

港区内の特別養護老人ホーム申込について

港区内の特別養護老人ホーム入所については、要介護度、介護者の状況等を勘案した区が作成した入所基準に基づき、入所の必要性が高い入所申込者から優先的に入所していただきます。

1 入所申込みできる方

港区民で要介護度1から5と認定された方で常時介護が必要な方です。

2 入所申込書の配布及び申込方法

- ・ 港区内の各高齢者相談センター（地域包括支援センター）・特別養護老人ホーム
港区役所2階高齢者支援課
- ・ 本人又は代理人が介護保険被保険者証と印鑑を持参し入所申込書を提出してください。
- ・ 締切日は7月31日及び1月31日です。

3 入所順位名簿の作成

入所申込書兼調査書を提出した方に、第1次入所判定を行います。第1次判定で9点以上の方に対して2次調査を行い、第2次入所判定を行います。（調査終了後に介護者等の状況に変化があった場合は期限を設けて申し出を受付ます。）この結果、入所の必要性が高い入所申込者から順に並べた入所順位名簿を作成します。したがって、受付先着順ではありません。入所順位名簿により、区内の特別養護老人ホームから入所のご案内をします。

締切日	名簿有効期間
1 / 31	4 / 1 ~ 9 / 30
7 / 31	10 / 1 ~ 3 / 31

*第1次入所基準及び第2次入所基準は裏面のとおりに。

※2次調査では高齢者相談センター（地域包括支援センター）職員が調査を行います。ご自宅以外で介護や治療を受けている場合、施設や病院へご本人の状況調査を行う場合もあります。

4 特別養護老人ホーム入所が難しい場合

入所順位名簿に登録された場合でも、医療が必要な方（経管栄養、胃ろう、IVH等）、著しい行動障害がある方（他の方への暴力行為等）は入所が難しい場合があります。

5 結果の通知

入所判定の結果は、郵送で申込者全員にお知らせします。

入所名簿登載上位の方には、入所の可能性が高い旨、結果を通知しています。申込にあたり、ご家族間で十分ご相談のうえ、円滑な手続きができるように事前の準備をお願いします。（契約に際し本人以外の代理人が必要な場合もあります。）

結果通知後のながれについて

- ・施設から入所順位名簿に従って、名簿登載者へ声掛け
- ・入所事前調査（医療行為・著しい行動障害など）

施設での入所判定委員会

入 所

受け入れ不可

- ・複数の施設を選択された方は最初に連絡のあった施設への入所となります。（自己都合により辞退された場合は辞退届を提出していただき名簿登載から削除となります。）
 - ・生活保護を受給している方は多床室への入所に限られます。
（新橋さくらの園、ありすの杜きのご南麻布、洛和ヴィラ南麻布は全室個室）
- ・ご案内の順番は、性別や希望施設の選択によって、前後することもあります。

7 辞退について

ご家族間での相談の結果、また状態の変化などにより特別養護老人ホームへの入所の申込を見合わせる場合は、高齢者支援課までご連絡ください。

折り返し辞退届をお送りします。

8 その他

港区外に住所を異動された場合、入所の申し込みは無効となり取り下げになります。

9 問い合わせ

港区 保健福祉支援部 高齢者支援課 高齢者施設係

3578-2111 内線2422

施設名	ユニット型個室	従来型個室	多床室
白金の森(白金台5-20-5)	—	—	○ (24室)
港南の郷(港南3-3-23)	—	○ (2室)	○ (27室)
サン・サン赤坂(赤坂6-6-14)	—	○ (24室)	○ (30室)
麻布慶福苑(南麻布5-1-20)	—	○ (4室)	○ (25室)
ベル(西麻布4-7-2)	—	○ (3室)	○ (15室)
新橋さくらの園(新橋6-19-2)	○ (100室)	—	—
ありすの杜きのこ南麻布(南麻布4-6-1)	○ (100室)	—	—
洛和ヴィラ南麻布(南麻布4-6-1)	○ (100室)	—	—

利用料金目安 (平成21年4月現在) 単位:円

	介護保険1割負担分	食費	居住費	計	
多床室	要介護1	20,858	41,400	9,600	71,858
	要介護2	23,132			74,132
	要介護3	25,375			76,375
	要介護4	27,650			78,650
	要介護5	29,894			80,894
ユニット型個室	要介護1	21,434	41,400	59,100	121,934
	要介護2	23,709			124,209
	要介護3	25,952			126,452
	要介護4	28,227			128,727
	要介護5	30,149			130,649

- ※1. その他日常生活費(タオル代、テレビ電気代、理美容代など利用する場合は、別途かかります。
 ※2. 所得の低い人には、食費と居住費について減免措置の制度があります。
 ※3. 別途加算料金(2,000~3,000円位)がかかりますので、詳細は、各施設に確認してください。

別表第1(第4条、第5条関係)

港区特別養護老人ホーム第1次入所基準

		新基準配点
1. 本人の身体状況	要介護 5	5
	要介護 4	4
	要介護 3	3
	要介護 2	2
	要介護 1	1
2. 介護者の状況	介護者がいない	5
	介護者に病気や障害があり、介護を手伝う人がいない	5
	介護者が就労していて、介護を手伝う人がいない	5
	介護者が複数の人を介護していて、介護を手伝う人がいない	5
	本人と介護者の2人世帯で介護者が75歳以上	4
	介護者が病気や障害を抱えていて、介護を手伝う人がいる	4
	介護者が就労していて、介護を手伝う人がいる	3
	介護者が複数の人を介護していて、介護を手伝う人がいる	3
	介護者が病弱で、介護を手伝う人がいない	3
	介護者が病弱で、介護を手伝う人がいる	2
介護者に問題はない	1	
3. 住宅の状況	住宅がない・立ち退きを求められている	3
	住宅に介護上問題がある	2
	住宅に介護上の問題はない	1
4. 特別加算(認知症症状等を原因とする介護困難がある場合)	認知症症状等を原因とする介護困難が以下のうち4項目以上ある	2
	認知症症状等を原因とする介護困難が以下のうち1項目以上4項目未満	1
○異食 ○収集癖 ○暴力行為 ○不眠・昼夜逆転 ○徘徊 ○不衛生行為 ○大声・奇声 ○火元の管理ができない ○妄想・作話 ○幻覚・幻聴 ○介護への抵抗		
合計		最高13

港区特別養護老人ホーム第2次入所基準

		新基準配点
1. 本人の身体状況	要介護 5	27
	要介護 4	25
	要介護 3	20
	要介護 2	5
	要介護 1	5
	計	27
2. 本人の年齢	90歳以上	5
	80歳以上90歳未満	3
	計	5
3. 介護者の状況	介護者がいない 本人介護4.5	25
	介護者がいない 本人介護3	23
	介護者がいない 本人介護1.2	21
	介護者に病気や障害があり、介護を手伝う人がいない	20
	介護者が複数の人を介護していて、介護を手伝う人がいない	20
	介護者が就労していて、介護を手伝う人がいない	20
	本人と介護者の2人暮らしで介護者が75歳以上で手伝う人がいない	17
	介護者に病気や障害があり、介護を手伝う人がいる	15
	介護者が複数の人を介護していて、介護を手伝う人がいる	15
	介護者が就労していて、介護を手伝う人がいる	15
	介護者が病弱で、介護を手伝う人がいない	10
	介護者が病弱で、介護を手伝う人がいる	5
	計	25
4. 居住期間	10年以上	5
	3年以上10年未満	3
	0～3年未満	0
	計	5
5. 区内での介護の期間	要介護1以上5年以上	8
	要介護1以上2年以上5年未満	5
	要介護1以上1年以上2年未満	3
	計	8
6. 住宅の状況	高齢のため立ち退きを求められている	10
	戻る住宅がない	10
	エレベーターのない集合住宅の2階以上に住んでいる	5
	住宅に介護上問題がある	5
	計	10
7. その他の介護の困難性	認知症症状等を原因とする介護困難が以下のうち7項目以上ある	15
	認知症症状等を原因とする介護困難が以下のうち4項目以上7項目未満	10
	認知症症状等を原因とする介護困難が以下のうち1項目以上4項目未満	5
	○妄想・作話 ○異食 ○収集癖 ○暴力行為 ○不眠・昼夜逆転 ○幻覚・幻聴 ○徘徊 ○不衛生行為 ○大声・奇声 ○火元の管理ができない ○介護への抵抗 ○24時間見守りが必要	
	下記の医療行為のうち、1項目以上を日常的に必要とする場合	5
	○疼痛の看護 ○酸素療法 ○経管栄養 ○インシュリン注射 ○じよくそうの処置 ○ストーマの処置 ○気管切開の処置 ○カテーテル(コンドームカテーテル・留置カテーテル等)	
	○点滴の管理 ○モニター測定 (血圧・心拍・酸素飽和度等) ○レスピレーター (人工呼吸器) ○中心静脈栄養 ○透析	
現在受入不可な医療行為(加点なし)		
その他、特に入所を必要とする場合	最高10	
	最高20	
合 計		100